

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 10
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業
細要素事業名	夏季観光資源活用調査事業
<p>海のまち宮古市の被災した基幹事業で整備する津波復興拠点地区を含む市街地への誘客促進を図るため、夏季の観光シーズンを迎えるにあたり海水浴場を開設する。</p> <p>同浴場と周辺自然資源とを有機的に結合することにより、宮古市沿岸を魅力的な観光スポットとし、より多くの観光客のとりこみを目指すもの。</p> <p>浄土ヶ浜に代表される宮古市沿岸の海水浴場においては、例年県外から透明度の高い海水下での海水浴や新鮮な空気を求めて森林浴に訪れる観光客は多いが、震災後2年が経過しても、地元では原発事故にかかる風評被害は払拭されないと感じている。</p> <p>上記より、重要な夏季観光資源である海水浴場の安全度をアピールするため海水浴場の水質や周辺観光資源の大気の調査を実施・数値化し、市内観光スポットや関連HP・広報誌に掲載するなどし、観光PRに役立てることとしている。</p> <p>1. 測定内容</p> <p>①測定海水浴場は本年度設置予定の浄土ヶ浜海水浴場、藤の川海水浴場の2箇所、周辺地域の測定として、女遊戸海岸、真崎海岸の2箇所を予定。</p> <p>②測定回数は、海水浴場開設前、開設中の前期・中期の3回とする。</p> <p>2. 経費の内訳</p> <p>⑥64,000×3回×4箇所×1.05=806,400円 ≒807千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。